

◎新潟県告示第808号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、長岡市の関原土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和8年10月13日

新潟県長岡地域振興局長

1 就任

理事	長岡市関原町1丁目969番地	荒尾 昇 (理事長)
〃	〃 五反田町445番地	山田 修一
〃	〃 白鳥町540番地	柴木 茂
〃	〃 堺町1032番地	徳茂 順一
〃	〃 関原町1丁目773番地	外川 久雄
〃	〃 高寺町728番地1	高木 俊彦
〃	〃 四郎丸1丁目9番19号	駒村 精吾
監事	〃 石動町454番地	伊津 敏
〃	〃 関原町1丁目935番地乙	鷺津 和義

就任年月日 令和8年9月15日

2 退任

理事	長岡市関原町1丁目2165番地	池津 實 (理事長)
〃	〃 五反田町390番地	長谷川 辰男
〃	〃 上富岡2丁目114番地1	遠藤 康幹
〃	〃 河根川町488番地1	佐藤 政佳
〃	〃 堺町1032番地	徳茂 順一
〃	〃 関原町1丁目962番地1	荒木 政和
〃	〃 白鳥町540番地	柴木 茂
監事	〃 五反田町445番地	山田 修一
〃	〃 石動町454番地	伊津 敏

退任年月日 令和8年9月14日